

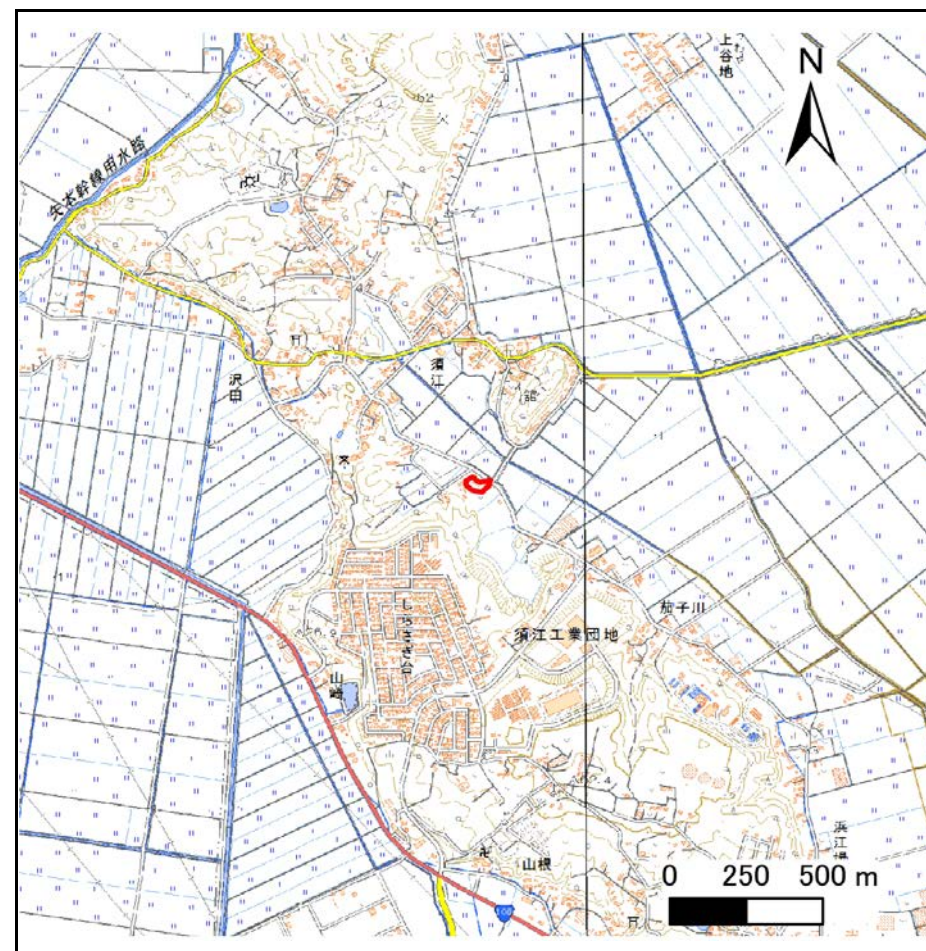
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第610号
告示年月日	令和2年7月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-人-0133(1322000133)
箇所名	館の3
所在地	石巻市須江字代官、茄子川
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第981号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第610号
告示年月日	令和2年7月17日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0133(1322000133)	箇所名	館の3	所在地	石巻市須江字代官、茄子川
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域	
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第610号
告示年月日	令和2年7月17日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0133(1322000133)	箇所名	館の3	所在地	石巻市須江字代官、茄子川
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	--------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	82.0	1.0	-	-	13.4	2.7	~								
2 ~ 3	-	-	93.1	1.0	-	-	13.4	2.7	~								
3 ~ 4	-	-	93.1	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
4 ~ 5	-	-	70.4	1.0	-	-	11.8	2.4	~								
5 ~ 6	-	-	52.7	1.0	-	-	11.8	2.4	~								
6 ~ 7	-	-	84.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								